

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会会議録

(1) 日 時 平成26年6月3日(火) 14:00～15:15  
場 所 日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出席者 今宮会長・・・日出町  
土井副会長・・・日出町区長会  
清水委員・・・国東観光バス(株)  
伊豆委員・・・日出町タクシー協会  
脇委員・・・大分県バス協会  
漢委員(代理:赤嶺様)・・・大分県タクシー協会  
下郡アドバイザー・・・九州運輸局大分運輸支局  
中菌アドバイザー・・・九州運輸局大分運輸支局  
財前委員・・・国東観光バス(株)杵築営業所  
野田委員・・・杵築日出警察署  
末吉委員(随行:池永様)・・・大分県東部振興局  
垣迫委員(代理:浅山様)・・・日出町社会福祉協議会  
紫村委員(欠席)・・・大分県別府土木事務所  
原田委員(欠席)・・・日出町  
高倉委員(欠席)・・・日出町  
事務局 井川事務局長、土谷、佐藤、西原

(3) 議事要旨

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会開始(14:00)	
土谷事務局長	定刻となりましたので、お手元の次第に従って進めさせていただきます。まず初めに、開会のことばを政策推進課長の井川が申し上げます。
1. 開会あいさつ	
井川事務局長	3月6日に前回の協議会を開催し、新年度になってから初めての協議会となります。人事異動で3名の委員が変わっていますが、後程司会者が紹介しますので、ひと言あいさつをいただきたいと思います。今年の2月中旬から3月にかけて、町民に対して要望等の調査を実施しました。その結果を踏まえ、この後運行形態の変更などについて提案させていただきますと思っています。今回の変更については町予算の変更を伴うものもありますので、協議会での承認を受けた後、町議会でも補正予算の提案をしたいと考えていますのでよろしくお願いしま

	す。
土谷事務局員	次に、本協議会会長の今宮会長にあいさつをお願いしたいと思います。 す。
<b>2. 会長あいさつ</b>	
今宮会長	平成26年度日出町生活交通確保維持協議会のご案内を差し上げたところ、公私ともご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。また、町政の運営に対してご支援・ご協力をいただいていることに関し、この場を借りてお礼を申し上げます。本日は、先ほど課長からお話しがありましたとおり、平成25年度第4回協議会后、平成26年度に入ってから第1回目の協議会ということで、開催させていただいています。議事につきましては、3月6日以降の経過の報告、決算報告、監査報告、そして課長も若干触れていましたが、利用者等の意向調査も踏まえた認定申請、補助金等に関係することも議題としています。日出町においても、他市町村ほどではありませんが高齢化が進行していますので、生活のための交通の確保というのが非常に重要な行政課題になってきています。皆様方のご意見を踏まえ、ご協力をいただきながら、交通弱者のための生活交通手段を確保していきたいと考えていますので、ご意見・ご要望を出していただき、実のある協議会となるようご協力をお願いします。
土谷事務局員	(配布資料の確認を行ったあと) 議事に入る前に、今年度新しく委員になった方が3名おりますので、ひと言ずつご挨拶をいただきたいと思います。まず、大分運輸支局首席運輸企画専門官の下郡譲治様、よろしくをお願いします。
下郡委員	大分運輸支局の下郡です。この4月から着任しました。よろしく願いいたします。
土谷事務局員	ありがとうございました。次に、杵築日出警察署交通課長の野田豊実様、よろしくをお願いします。
野田委員	この度の3月の異動で、杵築日出警察署の交通課長として着任しました。皆様方には、交通行政で大変お世話になっています。日出町で安全・安心の交通行政を提供したいと思っていますので、今後ともご協力をよろしくをお願いします。
土谷事務局員	ありがとうございました。今後ともご協力のほどよろしくをお願いします。本日、大分県別府土木事務所次長の紫村宗仁様の到着が遅れておりますので、お見えになりましたらご紹介させていただきます。それでは、協議会規約第10条に規定する定足数に達していますので、同条の規定により、今宮会長に議長をお願いし、進行を議長にお願いし

	たいと思います。今宮会長、これからの進行をお願いします。
今宮会長	協議会規約に従いまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、これから議長を務めさせていただき今宮です。よろしくお願いいたします。では、議事に入る前に本協議会の会議録署名委員をお願いしたいと思います。会議録署名委員は、規約第11条第2項により、議長が会議において指名することになっておりますので、指名をさせていただきたいと思います。日出町区長会会長の土井功様、よろしくお願いいたします。それから、国東観光バス株式会社杵築営業所所長の財前誠様、よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。
<b>3. 議事 (1) 経過報告について</b>	
今宮会長	議事(1)の経過報告について、事務局より説明をお願いします。
西原事務局員	3月6日に開催した前回の協議会の中で、光陽台入口に関するルートの変更について説明させていただきましたが、その際に高倉委員より4月1日付の変更で良いのかという質問をいただきました。3月20日から国道10号が供用開始になるのではないかと、というご意見でしたので、その協議会の中で、3月20日供用開始になるのであれば、それに合わせて変更させていただきたい、と説明して承認をいただきました。実際、土木担当課に確認しましたところ、3月20日に供用開始することでしたので、書類上は4月1日付の変更となっていました。口頭にて3月20日付での変更の了承をいただき、同日付で変更を実施しました。それと、前回の協議会の中で、南端小・中学校のスクールバスに一般の方が乗車できるよう変更を実施したいという提案をさせていただきました。その4月と5月の乗車実績について、人数を報告させていただきます。朝方の中心部から学校へ向かう便については、早朝ということもあり、利用はありませんでした。夕方の学校から中心部に向かう便については、6名の利用がありました。この件については、引き続き人員の調査を実施して報告させていただこうと思っています。次に、要望調査結果まとめと書いてある資料について説明します。先ほどの課長の説明にもありましたが、平成26年2月13日から平成26年3月31日までの間で、町内の全戸に対して要望の調査を行いました。要望については、コミュニティバスと民間路線バスの両方について自由記述の方式で実施しています。実際にご意見・ご要望をくださった方が全部で152人となっております。それを全てお配りすると資料が膨大になりますので、このまとめたものをご説明させていただきたいと思います。まずコミュニティバスについて、10件以上寄せられたものとして増便の要望がありまし

た。中でも、週1日の2往復便という運行を週2日にしてほしいという要望が多数ありました。次に、現在運行している路線をそのまま存続してほしいという要望が多数ありました。あとは、今は運転できるのでいずれ利用したいという意見がありました。それとコースの変更も10件ほどあり、豊岡線と川崎線はコースの見直しをしてほしいという意見、病院や店に停まってほしいという意見がありました。10件未満の意見として、フリー降車をフリー乗降にしてほしいという要望やバス停の数を増やしてほしいという要望がありました。ただ、フリー乗降にしていればバス停の数を増やす必要はなくなるわけですが、こういった意見が複数ありました。他には運行時刻や回数など運行計画の見直しをしてほしいという意見、バスにラッピング・ペイントをしてコミュニティバスと分かるような形にしてほしいという意見、音楽を流して近づいてきていることが分かるようにしてほしいという意見などが複数ありました。その他の意見については、コミュニティバスというよりも他の業務に関係することになるので、担当課に話したいと思います。今説明しましたコミュニティバスに対する意見・要望については、この後のネットワーク計画の説明の際に再度触れたいと思います。民間路線バスについて、10件以上寄せられた意見として増便の要望が多くみられました。会下から辻間団地の中を通過して別府の方へ行く辻間・日出団地線と深江港から川崎地区を通過して会下の方へ行く小深江線について、増便の要望がありました。月曜から金曜で運行している真那井線について、土日の運行をしてほしいという意見がみられました。コースの変更も11件と多くあり、特に辻間・日出団地線に関する要望がみられました。朝方、別府医療センターに行く便がありますが、その帰りの便がないので対応してほしいという要望がありました。それと、辻間・日出団地線の運行ルートは団地の中を一周するようになっていますが、別府方面に行くときだけそうになって、会下の方に行くときは一周しないようになっていますので、これを解消してほしいという要望がありました。深江線などの200円バスに対するコース変更として、中央公民館付近に停まってほしいという意見が多数みられました。その他の少数意見として、大きいバスじゃなく小さいバスにしてほしい、ステップをなくしたバスを入れてほしい、電車で接続する時間を見直してほしい、といった意見がみられました。この部分につきましても、この後説明するネットワーク計画の中に反映しています。反映していない要望につきましては、事業者に対して町から要望を行いたいと考えています。

今宮会長	前回の協議会の内容も含めて、経過報告についての説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質問等があれば、よろしくをお願いします。
末吉委員	調査の対象について、全体でどれくらいの調査をして、どれくらいの回答があったのでしょうか。
西原事務局員	調査については、町内で自治区に加入している全戸に配布しています。各ご家庭への配布ということになりますので、若い人の回答もあれば高齢者の回答もあります。ただ、高齢者の回答の方が比較的多かったと思います。正確な数値ではありませんが、9,200～9,300くらいの世帯に配布しています。
末吉委員	一戸に一回答ということですか。
西原事務局員	そうです。
今宮会長	各戸配布ということで、9,300くらいに配布して家庭の意見という形になっているようです。他に、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (2) 平成25年度決算報告について</b>	
<b>3. 議事 (3) 監査報告について</b>	
今宮会長	議事(2)の平成25年度決算報告についてですが、議事(3)の監査報告についてと関連がありますので、一括して説明をお願いします。
西原事務局員	平成25年度の協議会予算については、協議会が主体となる事業を特段実施していないということもあり、予算規模も小規模なものとなっております。歳入の方から説明いたしますと、1番の負担金についてですが、町からの負担金ということで予算枠の1,000円を計上しています。前年度の繰越金がありましたので、町からの負担金を入れず、収入額としては0円となっております。2番の補助金につきましては、協議会が主体となる補助事業は特段行っておりませんので、補助金も収入額としては0円となっております。3番の繰越金につきましては、昨年度からの繰越金ということで、収入として51,619円を収入済にしています。4番の諸収入につきましては、銀行に預け入れている受取利息ということで、8円を収入しています。これら歳入の合計で、51,627円となっております。次に歳出ですが、会議費の食糧費ということで、協議会のお茶代として5,640円を支出しています。前回の協議会からひじん水を使用していますので、今後はお茶代が必要なくなるかもしれませんが、3回目までの分として支出しています。事務費につきまして、需用費、役務費とも支出はありません。

	<p>2番目の事業費ですが、予算の枠だけで事業を実施していませんので、支出はありません。3番目の予備費につきましても、3,000円の予算に対して支出はありません。支出の合計としまして5,640円となっています。収入済額から支出済額を引いた45,987円が次年度への繰越額となっています。この後の会計監査報告につきましては、末吉委員から報告をお願いしたいと思います。</p>
末吉委員	<p>会計監査報告をいたします。平成25年度日出町生活交通確保維持協議会の予算に係る諸帳簿、預金通帳及び領収書等関係書類を監査した結果、いずれも正確であり、適正に執行されていたことを認めます。平成26年5月30日、監査委員末吉隆。</p>
今宮会長	<p>平成25年度歳入歳出決算と監査の報告をしていただきました。繰越収入とそれに伴う歳出として食糧費、お茶代だけということではありますが、皆様方のご質疑を受けたいと思います。特に何もなければ、ご承認いただいて、次に移りたいと思います。</p>
<p>意見なし 「はい」という多数の声をもって承認</p>	
<p><b>3. 議事 (4) 生活交通ネットワーク計画認定申請書 (案) について</b></p>	
今宮会長	<p>議事(4)の生活交通ネットワーク計画認定申請書(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
西原事務局員	<p>まず、生活交通ネットワーク計画について説明します。1番目の目的・必要性というところですが、例年と同じような内容のものを記載しております。今回の計画につきましては、現行の運行の検証を行って、先ほど説明しましたニーズ調査の結果に基づいて見直しを行っています。2番目の定量的な目標・効果というところの事業の目標についてですが、コミュニティバスと民間路線バスに分けて目標を設定しています。まず、コミュニティバスについて、路線名として豊岡線から南端県道線まで全部で7つ記載しています。前年度までの計画については、路線ごとに目標人数を上回るという目標設定をしていましたが、今年度については、コミュニティバスの全路線の現状値の総計よりも現年度は増加させるという目標に変更しています。変更した理由は、利用促進策として「コミュニティバスを利用してください」といったPRを行った場合、特定の路線に対してだけPRを行うわけではなく、全ての路線についてのPRを行っていくといったところから全体で増加すれば良いのではないかという判断で、こういった形の目標設定にしています。掲載している現状値というのは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平均の乗車実績を記載しています。28年度、29年度については、前年度よりも多くするという</p>

目標設定にしています。民間路線バスについてですが、こちらコミュニティバス同様です。前年度までは路線ごとに増加させるという目標にしていたが、今年度については全部まとめた形で現状値よりも増加させるという目標設定にしています。現状値は、先ほどのコミュニティバスと同様です。前年度のネットワーク計画には記載していませんでしたが、深江線、小深江線、真那井線の3つについては、フィーダー系統の特例というもので、新たに補助金の対象となる路線になっています。次に15番目の利用者等の意見の反映についてですが、先ほども少し説明しましたが、今回の計画についてはニーズ調査の結果を反映した計画ということで策定をしています。続きまして、表1についてですが、これはネットワーク計画認定申請時に提出する資料の一つとなっています。この中で13、14、15が特例の系統ということで、新たに運行を始めるものとなっています。一番右端に丸で囲んだ数字がありますが、③は前年度から既に補助を受けているもので、①は今年度から新たに運行を開始して補助の対象となるものとなっています。真ん中に11,139と書いている数字がありますが、これが国に提出する対象となる補助金額の総計ということになります。何もなければこの金額が日出町と国東観光バスに按分して入るようになりますが、協議会ごとに補助金の上限額が決められており、その上限額が11,139よりも少ない数字になっていますので、満額は入らないということになります。ここを詳しく説明すると時間がかかりますので省きますが、11,139という金額が全額入るわけではないということだけご認識いただきたいと思います。次に表2について、3番の補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合をご覧ください。まず、1番・2番・4番・6番・7番について、計画運行日数の欄に100日くらいの数字が並んでいますが、前年度まではこの半分くらいの数字でした。1週間のうち1日だけ運行しますという形にしていたが、今回のネットワーク計画で1週間のうちに各路線2日間運行するような形で予定しております。豊岡線を例に挙げますと、前年度は月曜日みの運行だったんですが、10月1日からは月曜と木曜に運行するような変更を予定しています。それと3番と5番についてですが、藤原赤松線の起点となるところから、デマンドで要望があれば伺いますという形の路線になっていましたが、3番・5番についてはこの利用が全くないということから、いったんここを休止し、ネットワーク計画に名前は掲載するが運行は行わないといった形にしたいと考えています。この部分については、地元から

	<p>利用したいという要望があれば、変更申請等に対応させていただきたいと考えています。それと、一番右下のネ欄とナ欄とラ欄を見ていただきたいのですが、ネ欄が7,957千円、国庫補助上限額のナ欄が7,704千円となっています。これが先ほど説明した上限額を超えてしまっているということで、満額は支給されないということになり、253千円の不足になります。次に、国東観光分の表2ですが、3番の補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合について、申請番号の13、14、15の深江線、小深江線、真那井線の3つの部分がフィーダー系統の特例として新たに補助対象となっています。フィーダー系統の特例については何度か説明しましたが、改めて簡単に説明しますと、地域協働推進事業計画の提出をしてその認定を受けたところが、路線の改善等を何か行うことで『新しい系統としてみなし、補助対象とします』という制度です。協議会で地域協働推進事業計画を提出し、認定されていますので、本年10月1日から路線を一部延長して、この系統を特例の対象として計上しています。先ほどのコミュニティバスと同様に、ネ欄、ナ欄、ラ欄について、補助対象経費の2分の1のネ欄が3,181千円で、国庫補助の上限額が3,080千円ですので、101千円ほど不足しているということになります。次に図面について、最初の経過報告の中でお話ししましたが、要望で挙がっている部分で今回の計画に反映しているところはいくつかありますので、その点について説明します。豊岡線から大神線までの全域線について、週2日間の運行を行うよう予定しています。運行する曜日については、豊岡線が月・木、藤原赤松線が火・金、藤原一北線が月・水というように記載している内容で運行したいと思っています。この運行曜日の割り振りについて、資料を添付していませんが、住民からの要望によるものです。藤原赤松線を利用している方から金曜に利用したい、大神線を利用している人から水曜に利用したいという具体的な曜日指定のある要望があり、今までの月火水木金の並びに当てはめると、ちょうどぴったりでしたので、藤原一北線を月曜日と考えたときに川崎線が火曜日、大神が水曜、豊岡が木曜、赤松が金曜という形で割り振りをしています。これについては、10人乗りの車両2台の購入を予定しています。購入する2台については、先ほどの要望にもありました、見てコミュニティバスと分かるようなラッピングを施したいと考えています。他に要望のあったフリー乗降について、現在は降車のみフリーにしている状況ですが、周辺部はフリーの乗降に変更したいと考えています。乗客かどうかの区別がつきに</p>
--	---

くと思いますので、乗られる方は手を挙げてバスを停めるという手挙げ式で運用を行っていきたくと考えています。現在はかなり多くのバス停を設けていますが、フリー乗降を導入する関係で数を減らそうと考えています。残ったバス停については、現状は路面にペイントをしているものを停留所の標識設置に変更して対応していきたいと考えています。存続の要望というものもありましたので、今回の計画については基本的には同じ形で運行を続けていきたいと思っています。要望の中にありました豊岡線と川崎線の見直しについてですが、ただ今説明しましたとおり、基本的には現状のまま存続しまして、一年間運行の様子を見たいと、より良い方向があれば来年度のネットワーク計画の中で反映していきたいと考えています。運行の時刻についてですが、現状と全く同じ時刻で運行を行うと中心部等で重なってしまいますので、10分程度ずらした形での運行を予定しています。先ほど車両を2台購入して運行を行いたいと説明しましたが、納車の日が9月末までに間に合わないということになった場合は、現時点でははっきりしていませんが、この10月1日からの運行としているネットワーク計画を11月1日であるとか12月1日であるとかの変更を行う可能性もありますので、その際は運輸支局とも相談して対応させていただきたいと思っています。その場合は、皆様方に書面等で通知させていただこうと思いますので、その点についてご理解いただきたいと思っています。次に国東観光200円バスについて、こちらも要望に沿った形での変更をいくつか行っています。まずルートの変更から説明しますと、現在運行しているルートが大神・川崎方面から中心部の方に向かってきて、暘谷駅前のバス停を通った後に日出のバス停、榎のバス停、会下のバス停という形で動いています。地図でいうと黒の実線から破線を通るルートですが、これを変更して起終点の会下を保健福祉センターにするよう予定しています。保健福祉センターをスタートして日出インターの方に進み、213号に抜けるために泉北大神線を通して、それから会下の方に行くようにしています。この後日出のバス停を通った後で、ホームワイドの前や中央公民館の前などの区画整理の中を通して、それから暘谷駅前の方へ動くという形でルート変更を行うよう予定しています。これは、中心部で停まってほしいという要望がありましたので、区画整理の中を通るルートに変更しています。保健福祉センターへ行くようにした理由について、最初に200円バスを導入する際、日出町コミュニティバスと国東観光200円バスが同時進行で始まりましたが、そのときに大神・川崎地区の方か

	<p>ら「なんでコミュニティバスは保健福祉センターに停まるのに、国東観光200円バスは停まらないのか」という意見を複数いただきました。ですので、いつか改善する機会があればそのときに変更したいと伝え、今回この形で変更を行うことで、この要望についても改善が図られるのではないかと考えています。これがルートの変更についてですが、もう一点大きい変更があります。現在、日出駅前から会下までの間が乗降を制限している区間、クローズドドア区間になっています。周辺部から会下の方へ向かうときは、日出駅前・会下間はバスから降りるだけ、会下から周辺部の方へ向かうときは、会下・日出駅前間はバスに乗るだけ、というように乗降に制限を設けています。乗降に制限を設けている理由については、例えば会下から日出のバス停まで乗ったときに、距離制の運賃で運行しているバスは140円とか150円で乗れるのに、200円バスの場合は200円かかってしまいます。この整合性がとれないことに問題があるのではないかとということが理由だったのですが、今回この制限を撤廃することにしました。撤廃すれば問題があるのではないかと思われると思いますが、もともとこれに法的な規制はなく、バス事業者の保護のためにしていることが大きな目的となっています。極端な話ですが、例えば会下から日出までの間で200円バスではなくて10円バスで運行した場合、距離制運賃で運行しているバスに乗らずに10円バスに乗ってしまうということになります。そうすると路線の存続が難しくなり、結果的にバスが運行できなくなってしまいます。そういったことを防ぐために乗降を制限する形をとっているのですが、今回の場合でいいますと、200円バスの方が高い料金になっています。距離制運賃の方が安い運賃になっていることから、大きい影響はないだろうということで、運輸支局とも事前に相談をしてクローズ区間を撤廃するという話でまっています。この部分は公共交通会議にも関係してくる部分ですので、分からないことがあればいろいろ聞いていただければと思っています。</p>
今宮会長	生活交通ネットワーク計画認定申請について、事細かく説明がありましたが、ご意見・ご質問のある方はお願いします。
中菌アドバイザー	2点ほど質問があります。クローズ部分については、大分交通と国東観光が競合することになると思いますが、区間が短いので経営にはそんなに影響がないと思いますけども、事業者との調整をどのように行っているかということが1点です。また、利用者の方からみると距離制運賃のバスと200円バスで運賃に差が出るのですが、140円区

	<p>間乗車したつもりの人が、間違っ乗ると200円払わないといけなくなるということになると、利用者からすれば不利益を被ることになります。そこら辺についての情報発信の仕方とバスの表示、停留所ごとの表示などはどのようにするのかということをお願いしたいと思います。</p>
西原事務局員	<p>清水委員がいますので、回答は清水委員の方がよろしいかと思いますが、いったん事務局より回答いたします。補足事項があれば、清水委員に発言をお願いしたいと思います。まず大分交通の理解を得られているかという点について、大分交通とも話をしています。先ほども一部説明しましたが、200円バスの方が金額的に高いので、大勢に影響はないという判断を大分交通からいただいています。ですので、事業者間の問題についてはクリアできていると考えています。もう1点の乗られる方、利用者へのPRの方法についてですが、200円バスの乗車口のところに、200円バスだということが分かるような形で貼り紙などの対応をすれば良いのではないかと考えています。</p>
清水委員	<p>先ほどの会下から日出駅前までの乗降制限を解除するという件について、大分交通側は、現在乗降している客が非常に少ないということも理由の一つにしています。一応協議をして、年間数名ということですから、乗降制限を解除したらどうかということが結論となっています。利用者へのお知らせをどうするかという点について、西原事務局員が説明しましたとおり、乗降口に掲示するということを考えています。また、要望としては延長するルートを含めた会下・日出駅前間のバス停をもう一つ作り、大分交通のバス停と200円バスのバス停を別けて、そのバス停に200円バスという記載をすることで利用者にお知らせするという形をとったらどうかと考えています。これは、日出町との結論に達した話ではありませんが、会下・日出駅間は大分交通又は国東観光のバス停の時刻表の中に200円バスの時刻を表示している形をとっていますので、利用者に周知徹底するためには、200円バスだというお知らせを兼ねて、バス停をもう一つ設けるというのが良いのではないかと考えていますので、その点についてはよろしくをお願いしたいと思います。</p>
今宮会長	<p>ただ今事務局と清水委員から回答がありましたが、そういうことでよろしいですか。</p>
中藪アドバイザー	<p>はい。要は停留所標識を2つたてて、別々にするということだと思いますが、調整済みですか。それとも調整中ですか。</p>
西原事務局員	<p>調整中です。</p>

中  菌アドバイザー	それが一番分かりやすいとは思いますが、調整がつかなかったとしても、利用者の方が時刻表をみてどの便が200円でどの便が140円というのが分かるようにしていただけたらと思います。
今宮会長	この点については事務局と調整を済ましてもらって、利用者が勘違いしないような対策を立てるということでよろしいですか。
西原事務局員	ただ今会長からも言われましたとおり、町としましても利用する方が混乱しないような形で、目で見分分かるような形での運用を図りたいというふうに思っています。
今宮会長	他にありませんでしょうか。
財前委員	私は住所が豊後高田にあり、先日豊後高田市の乗合タクシーの会議に自治会長として出席したのですが、今豊後高田市で問題になっていることがフリー乗降です。ワゴンのタクシーで運行を行っているのですが、お客さんが普通に歩いていてタクシーが通り過ぎた後で手を挙げ、最終的には手を挙げたのに乗せてくれなかったという問題が多数出ているそうです。日出町の協議会にも参加しているので、日出町ではフリー降車ということで運用していますという意見を出したところ、それはいいですねということで、豊後高田市ではフリー降車制度を検討する、と市の担当が言っていました。今度、日出町がフリー乗降になりますと、道路にお年寄りが多いと思うのですが、車と人が同じ向きで動いていると車が通った後で手を挙げても運転手が全く分かりません。その後乗れなかったということで、苦情が多数出るようになると思いますので、乗る人はその時間前になったら動かないで、来る方を見て車が来たら手を挙げてもらうようにするか、どうかしないといけないのではと思います。今はバス停にいれば停まってくれますが、フリー乗車の場合はそういったことが大変だと思いますので、考えた方が良くと思います。
今宮会長	先進地の事例を出していただきましたが、事務局の考えがあればお願いします。
西原事務局員	財前委員のおっしゃるとおりのところがあると思います。実際、乗れなかった場合の苦情というのは、現時点でもあります。フリー乗車を導入していない現時点でも、何度か電話をいただいたことがあります。逆に手を挙げることで、乗客がここにいるということが伝わるのではないかと思います。普通に立っているよりも、それを分かってもらおうという意味で手を挙げてもらえれば、当然運転手は周りを見ており、ベテランの運転手が運転をしていますので、認識できるのではないかと考えています。実際のところ、運用を行ってみたいとどういっ

	<p>た状況になるのかということとは分からないということもありますので、フリー降車を入れて2年が経過して運転手も路線を覚えてきただろうということから、新しくフリー乗車も取り入れたいという提案をさせていただいたところです。今後の状況については、協議会の中で報告させていただきますが、あまりにも苦情が多いような状況であれば、財前委員が言われたとおりやめるという話になると思います。ただ、まずはそれを運用してみて、どのような形になるのかということと是非実施させていただきたいと思っておりますので、その点についてご理解をいただければと思っています。</p>
財前委員	<p>一点、西原事務局員が言われた車が来たら手を挙げるということについて、基本的にお客さんが車を来る方向を見て待っているというのも条件だと思うのですが、フリー乗降になるとお客さんは車と同じ方向に歩いていますので、後から車が来ると通り過ぎてから手を挙げるようになるということなると思うのです。</p>
西原事務局員	<p>フリー乗降ですので、バスが通る線まで出ていればわざわざ歩く必要はなくなるということです。バス停に行く必要がなく、バスが通っているその線にいれば、そこから歩く必要がなくなりますので、あとはバスが来る方向だけ見えて手を挙げれば良いということになると思います。</p>
財前委員	<p>やっぱり結構歩いている方が多いです。</p>
西原事務局員	<p>何のためのフリー乗降かという話になってきますので、基本的にはその路線が通る場所で待っててください、ということになります。当然、警察署も関係するのですが、道交法上で止められない場所というものもありますので、広い場所でバスを待ってくださいという話になると思います。</p>
今宮会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
財前委員	<p>動かずに待っているようにと連絡をしておいた方が良いでしょう。</p>
今宮会長	<p>その辺をしっかりと、利用者の方にも徹底するようにお願いしていただきたいと思っています。一度運行してみて、その結果どのような状況になるかを見てみたいということをお願いします。</p>
清水委員	<p>コミュニティバスの路線図について、運行しない路線はこれに載っていないのですか。</p>
西原事務局員	<p>はずしています。</p>
今宮会長	<p>よろしいですか。他にありませんでしょうか。</p>
中藪アドバイザー	<p>要は休止状態にしておくという状態ですか。要望があった場合には復活させるということですか。</p>

西原事務局員	そうです。
中 菌アドバイザー	要望があった場合の復活というのは、その都度決めるということですか。それとも運行期間を決めていて、要望が多数出た場合、年度当初に計画を変更することもありますか。
西原事務局員	現時点でのイメージとして、10月又は4月で考えており、4月に実施するのであればネットワーク計画の変更、10月であれば新年度のネットワーク計画に反映する、というような形でイメージをしています。地元からそういう要望が出た場合、例えば「この方とこの方が利用するので走らせてくれないだろうか」という話が出た場合には、この対応で行いたいと考えています。
今宮会長	よろしいですか。とりあえず廃止ではなくて休止ということでの対応ということですか。他にご意見はありませんか。よろしければ、生活交通ネットワーク計画認定申請（案）について、提案どおりご承認ということでもよろしいでしょうか。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (5) 地域協働推進事業に係る補助金申請（案）について</b>	
今宮会長	次に、(5) 地域協働推進事業に係る補助金申請（案）について、事務局より説明をお願いします。
西原事務局員	平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地位協働推進事業）交付申請書について説明いたします。これは前年度の協議会の中でもお話ししており、協議会が主体となって事業を実施するものの補助金の交付申請書です。ですので、協議会の名称で申請を行うこととなります。本来であれば、4月にこの交付申請書を提出するべきところではありましたが、書類が揃わず4月の申請に間に合わなかったため、今回二次募集というところで手を挙げて申請書を作成することです。5月22日から6月11日までが申請期間となっておりますので、協議会でご承認いただけましたら、運輸支局へ提出したいと考えています。地域協働推進事業の実施に関する計画について、実施項目として『公共交通マップの作成・配布』と『総合時刻表の作成・配布』を予定しています。先ほども説明しましたが、この協議会が主体となって実施するものです。2番の年度スケジュールというところについて、この交付申請を行いまして、交付決定が出てから事業の実施ということになります。交通マップについては、交付決定が出た後にすぐ契約を行い、9月下旬くらいまでに完了させたいと思っています。9月下旬に完了してマップの配布を行いたいと考えていますが、なぜこの時期で実施したいかといいますと、10月1日から変更する

	<p>国東観光の路線に間に合うような形で配布したいと考えているためです。それと、総合時刻表についてですが、3月下旬頃の作成・配布を予定しています。これは、JRのダイヤ改正とそれに伴うバスダイヤの改正に合わせ、3月末に配布を行いたいというふうに思っています。これの予算計画について、マップで816千円、時刻表で1,251千円という予算を現在予定しています。この事業を実施する場合の事業者についてですが、この協議会が終わった後で申請を行い、その交付決定が出た後の2回目の協議会の中で事業者の話をする事になると思いますが、そのときの議題がおそらく契約の部分だけになると思いますが、そのためだけに皆さんに集まってしまうのもどうかと考えまして、現時点では業者を選定する段階ですが、その業者をこの場で提案させていただき、承認をいただけるということであれば、書面での開催を行いたいと考えています。その業者についてですが、大分交通の別府営業所にマップ及び時刻表の作成業務をお願いしたいと、現時点で考えています。理由についてですが、マップは23年度のときに、同じように協議会が主体となって交通マップを作成していますが、その際の受託事業者であるということが一つ、それと大分交通や国東観光の各路線を全て把握しているというところで、他の事業者が業務を行うよりは詳細な調査が不要になってくるということから、随意契約という形で大分交通別府営業所と契約することが良いのではないかと考えています。もう一つの時刻表についても同様に、大分交通と国東観光のデータを保有しているということと、3月中旬のJRのダイヤ改正について、基本的には表に出ない情報を、バス事業者には事前にJRから情報提供がありますので、そのデータも保有することになります。3月末に配布するという事を考えますと、大分交通別府営業所に委託するのが妥当なのではないかと考えます。もしこの場で業者選定についてのご承認もいただけるということであれば、2回目の協議会は書面での開催という形にさせていただきたいと考えています。</p>
<p>今宮会長</p>	<p>ただ今、議事（5）の補助金の交付申請（案）についての説明がありました。その中で、公共交通マップの作成及び総合時刻表の作成等についての委託先の承認も合わせての提案となっています。皆さんのご意見をいただきたいと思います。ここでご承認いただければ、26年度2回目の協議会は書面での開催ということになります。マップと時刻表の作成については、地域事情に精通しており、データも保有しているということで、大分交通別府営業所をお願いするという事で、</p>

	補助金の交付申請等のご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (6) 平成26年度予算(案)について</b>	
今宮会長	続きまして、議事(6)平成26年度の予算(案)について、事務局より説明をお願いします。
西原事務局員	平成26年度の協議会の予算案について、まず負担金についてですが、町からの負担金として1,100,000円を計上しています。補助金としまして、先ほど説明しました国庫補助金を1,033,000円計上しています。これは交通マップと総合時刻表に対する補助金です。3番目の繰越金について、前年度繰越金として46,000円、これは先ほどの決算で説明した金額となります。4番の諸収入について、受取利息として1,000円としています。歳入の合計で、2,180,000円となります。歳出についてですが、会議費の需用費として、食糧費を20,000円、事務費の需用費として、消耗品費を10,000円、役務費として、通信運搬費等で10,000円としています。役務費については、振込手数料等の支出も見込んでいます。事業費としまして、委託料が2,130,000円としており、マップと時刻表の経費となります。予備費として10,000円、歳出合計で2,180,000円となっています。先ほどの協働推進事業の補助金申請の際に説明した予算計画では、2,067,000円という予算にしていますが、委託料として2,130,000円を編成しています。この金額の違いについて、現時点での予定している時刻表のページ数を40ページとしています。情報量が多くなるとこれよりもページ数が増える可能性があるというところで、若干多めに予算を編成しています。ですので、先ほどの地域協働推進事業の金額とは少し違っていますが、その点についてご理解をいただきたいと思います。
今宮会長	議事(6)の平成26年度の予算(案)について、説明がありました。皆さんから質疑をいただきたいと思います。意見がないようですのでよろしいでしょうか。先ほどの交付申請の予算計画と若干違っていると説明がありましたが、それについてもご了承いただきたいと思います。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (7) 今後のスケジュール(案)について</b>	
今宮会長	続きまして、議事(7)今後のスケジュール(案)について、事務局より説明をお願いします。

西原事務局員	<p>先ほどから説明しておりますが、地域協働推進事業に関する補助金申請を、6月11日までの期限に合わせ、今週中に運輸支局へ提出したいと考えています。同じく、先ほど承認をいただきましたネットワーク計画の認定申請につきましても、中旬くらいには運輸支局へ提出したいと思っています。おそらく7月上旬くらいに協働推進事業に関する交付決定がされると思いますので、その交付決定を受けてその後くらいに2回目の協議会を書面にて開催し、それをもって委託業務の締結を、大分交通別府営業所と行いたいと思います。8月になりまして、自家用有償旅客運送の書類提出、これは先ほどから説明している運行計画や運行の態様について承認をもらいましたので、それに基づいて自家用有償の書類を支局へ提出したいと思います。9月の下旬に交通マップの完成を予定しており、届き次第全戸配布を実施したいと考えています。9月末をもって、現在のコミュニティバス等の国庫補助ベースでの運行が終了しますので、10月1日から先ほど説明した新しい計画で運行を開始するようになります。これ以降の予定は載せていませんが、時刻表作成の契約が議題としてあがる予定であり、この際の議題がこれだけということであれば、書面での開催という形をとりたいと考えています。それと、1月頃になるかと思いますが、事業に対する評価を行う必要がありますので、その際に現状の報告等を兼ねてお集まりいただくことになろうかと思っています。現時点では未確定ですが、おそらくそのくらいの時期に4回目の協議会を開催することになるのではなかろうかと思っています。先ほど10人乗り車両を2台購入すると説明しましたが、9月末に納車が間に合わない場合は、ネットワーク計画の変更が生じる可能性がありますので、その際は運輸支局と相談し、皆様方に書面で通知させていただこうと考えています。</p>
今宮会長	<p>今後のスケジュール（案）の説明がありましたが、委員の皆様方からご質疑をいただきたいと思います。何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。なければご承認をいただきたいと思います。</p>
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
<b>3. 議事 (8) その他について</b>	
今宮会長	議事(8)のその他について、事務局から何かありますか。
西原事務局員	ありません。
今宮会長	ありませんということですので、これで予定されていた全ての議事が終了しましたが、全体をとおしてご質問・ご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

意見なし	
今宮会長	それでは、以上をもちまして、全ての議事について終了いたします。皆様にご協力いただき、スムーズに終了したことに感謝申し上げ、議長を終わりたいと思います。
土谷事務局員	今宮会長には、長い間議長を務めていただきありがとうございました。それでは最後に、井川課長のあいさつで本協議会を終わりたいと思います。
<b>4. 閉会あいさつ</b>	
井川事務局長	長時間、大変ありがとうございました。ただ今ご承認いただきました運行計画等を含めまして、6月議会に経費等を上程させていただきたいと思います。コミュニティバスについては、10月1日から週2日運行という形をとりたいと思います。また、国東観光バスにおきましては、コース変更等もお願いしたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。
<b>平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会終了（15：15）</b>	

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成 年 月 日

平成26年度第1回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員

㊟

会議録署名委員

㊟